## 日豪首脳共同声明 2022年1月6日

1 モリソン首相と岸田総理は、本日オンラインで会談した。両首脳は、「特別な戦略的パートナーシップ」の日豪にとっての基本的かつ永続的な重要性を再確認した。このパートナーシップは、民主主義、人権、自由貿易、ルールに基づく国際秩序に対する共通のコミットメント、インド太平洋及びそれを超えた地域における平和と安定に貢献するための緊密な協調、長年にわたる貿易・投資の結びつき並びに豪州と日本の人々の間の深い親密さに基づいている。両首脳は、変化する戦略的・経済的環境にこのパートナーシップが対応し続けることを確保するための協調を強化する上で、両首脳による年次首脳会談が重要な役割を果たすことを再確認した。

## 安全保障・防衛協力

- 2 両首脳は本日、画期的な日豪間の円滑化協定(日豪円滑化協定)に署名し、インド 太平洋地域の平和と安定のために二国間の安全保障・防衛協力を一層強化することへ のコミットメントを強調した。日豪円滑化協定は、両国部隊の相互運用性と能力を改 善させながら、豪州国防軍と日本の自衛隊との間のより大規模で複雑なものを含む共 同訓練や災害救助活動等の協力活動を円滑化するための永続的な取決めを確立するこ とになる。両首脳は、日豪円滑化協定を発効させるために必要なそれぞれの国内手続 を可能な限り早期に完了することを追求する意図を確認した。
- 3 両首脳は、情報共有及び海洋状況把握に関する協力の円滑化を含む日本の海上保安 庁と豪内務省との間での協力を促進することの重要性を確認した。
- 4 両首脳は、経済安全保障の分野における日豪両国間の協力を強化することを誓約した。両首脳は、違法な技術移転に対処し、強靱なサプライチェーンを構築し、重要インフラの保護を強化するための協調を深めることにコミットした。両首脳は、人工知能(AI)や量子等の重要技術の研究開発の促進、サイバー空間における国際法及び合意された規範の適用の促進、国際場裡における標準設定についての協力のために行うものを含め、サイバー及び重要技術に関する協力アーキテクチャを大きく格上げすることにコミットした。両首脳はさらに、重要鉱物資源の強靱なサプライチェーンを発展させることを含め、資源安全保障の分野における協力を強化する必要性を強調した。
- 5 両首脳は、現在及び将来の脅威と課題に対処するために、日豪両国間の安全保障・防衛協力を一層深化し、拡大することを誓約した。これに関連し、両首脳は、2007年に節目となる安全保障協力に関する日豪共同宣言が署名されて以降の二国間安全保障協力の目覚ましい発展及び地域の戦略的環境の変化を反映すべく、今後の日豪両国の行動の羅針盤としての役割を果たす新たな安全保障協力に関する共同宣言を発出することへの期待を表明した。両首脳は、それぞれの関連部局に対し、この新たな共同宣言の可能な限り早期の発出に向けて迅速に作業を進めるよう指示した。

## インド太平洋及びそれを超えた地域における協力

- 6 両首脳は、豪州と日本が、包摂的で繁栄したものである、自由で開かれたインド太平洋を実現し、地域の強靱性を強化する上で重要な役割を果たしていくことで一致した。両首脳は、両国及び両国のパートナーが共有する基本的価値への挑戦が強まる中、国の大小や国力にかかわらず、全ての国の権利、自由及び主権が国際法、ルール及び規範によって守られる地域秩序への揺るぎないコミットメントを再確認した。両首脳は、威圧的な行動に反対し、有害な偽情報に対抗することに改めてコミットした。
- 7 両首脳は、インド太平洋の安定と繁栄に対する米国の強力かつ永続的な貢献及び同盟国・パートナーとの緊密な協力への米国のコミットメントを歓迎した。両首脳は、より広範な地域の安定と繁栄に貢献するために、両国の米国との同盟関係を強化し、相互運用性の向上や質の高いインフラの促進を含む日豪米協力を強化することの重要性を再確認した。両首脳は、日豪米戦略対話(TSD)や日豪米防衛相会談等を通じて、安全保障及び防衛に関する米国との協力を強化することへの期待を表明した。両首脳はまた、インド太平洋経済枠組みを構築するという米国の意図を歓迎した。
- 8 両首脳は、日本、豪州、インド、米国の4か国間協力が進展していることを歓迎し、 新型コロナウイルスワクチンの生産及び配送の支援や、質の高いインフラの開発等を 通じて、地域諸国が直面する最も差し迫った課題に対する協調的な対応を推進するた めに、本年開催される次回の日米豪印首脳会合への期待を表明した。
- 9 岸田総理は、その発展が地域の平和と安定に寄与する豪州、英国、米国の安全保障パートナーシップであるAUKUSに対する日本の支持を改めて表明した。両首脳は、インド太平洋の繁栄、安定及び強靱性並びに国際法及び共通の価値と利益に基づく開かれた多数国間システムの擁護に貢献する上での、欧州連合及び欧州のパートナーの極めて重要な役割について一致した。
- 10 両首脳は、地域の繁栄と安定という共通の目標を追求するために東南アジアと連携することへのコミットメントを再確認し、ASEANの中心性及びASEAN主導の地域アーキテクチャに対する確固たる支持を改めて表明した。このアーキテクチャには、地域の最も差し迫った戦略的課題を議論するためのインド太平洋の首脳級プレミアフォーラムとしての東アジアサミット(EAS)が含まれる。両首脳はまた、「インド太平洋に関するASEANアウトルック」の原則及びその実用的な実施に対する支持を再確認した。両首脳は、新型コロナウイルスへの対応と回復に関するASEANの取組を強化することへのコミットメントを強調した。
- 1 1 両首脳は、太平洋島嶼国が気候変動の影響に対応し、新型コロナウイルスによる深刻かつ進行中の公衆衛生上の影響及び経済的影響から回復するのを支援するために、国境の安全な再開の支援を含め、太平洋島嶼国との協力を強化することへのコミットメントを確認した。モリソン首相は、「太平洋のキズナ政策」の下で日本が進めている太平洋島嶼国との協力への支持を表明した。両首脳は、ミクロネシア連邦、キリバス共和国及びナウル共和国と連携した、東部ミクロネシア海底ケーブル事業に関する米国との三国間協力を歓迎し、安全で質の高いインフラが太平洋島嶼国の持続可能かつ強靱な経済発展の基盤となることに留意しつつ、インフラ協力の更なる機会を模索する意図を改めて表明した。岸田総理は、ソロモン諸島の要請を受けて豪州が太平洋

のパートナーと共に同国における市民の騒乱に迅速に対応し、それが秩序回復に貢献 したことを歓迎した。

- 12 両首脳は、南シナ海における状況に関する深刻な懸念を改めて表明し、国連海洋法 条約(UNCLOS)に従って権利及び自由を行使することが可能であることの重要 性を強調した。両首脳は、UNCLOSに整合的でない中国の不法な海洋権益に関す る主張や活動に対する強い反対を再確認した。両首脳は、2016年の南シナ海仲裁 裁判所の判断(比中仲裁判断)が最終的かつ紛争当事国を法的に拘束することを想起 した。両首脳は、力により現状を変更するあらゆる一方的な試みに強く反対した。
- 13 両首脳は、地域の平和と安定を損なう東シナ海における状況に関する深刻な懸念を表明した。両首脳は、東シナ海の状況について引き続き緊密に意思疎通を行う意図を共有し、現状を変更し地域における緊張を高めようとする、安定を損なう又は威圧的な一方的行動に対する強い反対を表明した。
- 14 両首脳はまた、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、両岸問題の平和的解決を促した。
- 15 両首脳は、新疆におけるウイグル族や他のムスリム系少数派に対して行われている と報告されている人権侵害について深刻な懸念を共有した。両首脳はまた、香港特別 行政区の選挙制度の民主的要素の侵食並びに香港基本法及び英中共同声明で保障され た権利や自由の侵害について重大な懸念を表明した。
- 16 両首脳は、北朝鮮の進行中の核兵器及び弾道ミサイル開発を非難し、北朝鮮の全ての核兵器、その他の大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄の実現に対するコミットメントを改めて表明した。両首脳は、北朝鮮に対し、関連国連安保理決議の下での義務を遵守するよう求めるとともに、国際社会による関連国連安保理決議の完全な履行の重要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、人権侵害を終わらせ、日本人拉致問題を即時に解決するよう求めた。
- 17 両首脳は、ミャンマー情勢に対する重大な懸念を改めて表明し、市民に対する暴力 の即時停止、外国人を含む恣意的に拘束された全ての人々の解放及び制限のない人道 的アクセスを求めた。両首脳は、ミャンマー軍事政権に対し、ASEANの「5つの コンセンサス」を履行するよう要請し、国際社会に対し、ミャンマーへの武器の流入 を防ぐことを含め、協力して暴力の終焉を支援するよう促した。
- 18 両首脳は、国際的な核軍縮及び不拡散体制の礎石としての核兵器不拡散条約(NPT)を維持・強化するために、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)の枠内での活動を通じたものを含め、緊密に協働することを再確認した。両首脳は、40年にわたる世界の核兵器の減少は維持されなければならず、逆行させてはならないことを強調した。これに関連し、両首脳は、米国とロシアによる新戦略兵器削減条約(新START)の延長を歓迎し、その他の国及びより広範な兵器システムを含む将来の軍備管理枠組みの発展を期待した。

## 貿易及び経済の協力

- 19 両首脳は、開かれた透明性のある貿易環境が信頼と繁栄を築き、経済回復を支えることに留意し、自由で公正な、包括的かつルールに基づく貿易・投資環境へのコミットメントを確認した。両首脳は、世界貿易機関(WTO)を中心とするルールに基づく多角的貿易体制を支持し強化する決意を再確認し、第12回WTO閣僚会議を可能な限り早期に開催する必要性について一致した。両首脳は、ルールに基づく貿易体制及び経済的関与によって培われた国家間の絆を損なう経済的威圧の使用に反対した。
- 20 両首脳は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP1 1協定)の継続的な成功裏の履行への期待、及びそのハイスタンダードを完全に満たし、実施し、遵守することができ、貿易コミットメントに従う姿勢が実証されたエコノミーにTPP1 1協定が拡大することへの期待を表明した。両首脳は、自由貿易、開かれた競争的な市場及び地域における経済統合を促進するためのTPP1 1協定の重要性を再確認した。両首脳は、TPP1 1協定の戦略的重要性を認識し、経済的威圧及び不当な制限的貿易慣行が同協定の目的及びハイスタンダードに反することに留意した。両首脳は、2022年1月1日の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効を歓迎し、同協定の完全な履行に向けて取り組むことを決意した。両首脳はさらに、地域のデジタル貿易における結びつきを強化する方法を模索するために、引き続き同志国と協働することにコミットした。
- 21 両首脳は、日豪経済連携協定(日豪EPA)が2015年の発効以来、二国間の貿易及び投資の促進に貢献してきたことを歓迎し、同協定の完全な履行に向けてコミットすることを再確認した。
- 22 モリソン首相は、両国間の貿易、投資及び人と人とのつながりを一層強化し拡大する機会として、豪州が2025年日本国際博覧会(「大阪・関西万博」)への参加を 心待ちにしていることを確認した。岸田総理は豪州の参加を歓迎し、モリソン首相に よる万博準備の成功への祈念に感謝の意を表明した。
- 23 両首脳は、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するという共通のコミットメントに向けて、技術を通じた脱炭素化に関する日豪パートナーシップの下で緊密な協力を行うというコミットメントを再確認した。豪州は、低炭素技術による脱炭素化に関する戦略的国際パートナーシップのための5億6,580万豪ドルから、二国間パートナーシップに資金を拠出する予定であり、日本は、豪州等の関係国との国際協力の可能性も認識しつつ、2兆円(245億豪ドル)のグリーンイノベーション基金を活用して、日本企業がカーボンニュートラルに貢献する技術に投資するのを後押しする。日本はまた、豪州が豪クリーン水素貿易プログラムを設立したことを歓迎した。このプログラムは、1億5,000万豪ドルを拠出して、当初は日本へのクリーン水素の輸出に焦点を当て、クリーン水素(及びクリーンアンモニア等の水素副産物)サプライチェーンを開発するためのプロジェクトの支援を行う。
- 24 両首脳はまた、水素エネルギーサプライチェーン・プロジェクトに対する日豪両国 及び両国の企業による共同のコミットメントを再確認し、クリーンな水素サプライチ ェーンの実証としては世界でもトップレベルである同プロジェクトの重要性に留意し

た。両首脳はまた、安定した手頃な価格のクリーン燃料アンモニア・サプライチェーンを確立するために進行中のクリーン燃料アンモニアプロジェクトを歓迎した。両首脳はまた、日本のアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)及び2022年に豪州が主催するインド太平洋クリーンエネルギー・サプライチェーン・フォーラムを通じて、特に東南アジアに焦点を当てたインド太平洋におけるエネルギートランジションに関して両国が緊密に協力していくことを再確認した。